

低気圧に伴う降雨による防災情報(第2報・終報)

新庄河川事務所では、4 月 29 日 19 時 20 分、災害対策支部(注意体制:砂防)を設置し、警戒にあたっておりましたが、管内の砂防施設等の点検の結果、異常が認められないことから、4 月 30 日 11 時 10 分に災害対策支部(注意体制・砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制

4 月 29 日(金) 19 時 20 分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置

4 月 30 日(土) 11 時 10 分 災害対策支部(注意体制・砂防)解除

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合

時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0256 (工務第二課直通)

副所長(砂防) しぎはら 嶋原 よしたか 吉隆 (内線205)

工務第二課長 やまかげ 山影 しゅうじ 修司 (内線321)